

医療法人せいわ会 行動計画

2024年4月

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、従業員が仕事と子育ての両立など仕事と生活の調和を図ることを目指し、次の計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 課題

女性の育児休業取得率(100%)に比較して男性の取得率が低い。

3. 目標と取り組み内容

現在、女性 100%、男性 57.1%の育児休業取得率であり、女性取得率 100%を維持する。

○2024年4月 ～ 2027年3月

男性従業員の育児休業制度にかかる内容をリーフレット作成または従業員用ホームページに掲載するなどして周知を図るとともに、配偶者が出産予定の従業員に個別の声掛けを実施する。